

# 業務部速報

No. 43

発行 16. 12. 1

JR東労組 業務部

安全第一、サービス品質向上、駅業務を担う人材育成を成し遂げ、  
申6号 鉄道事業者の使命を果たせる駅職場実現を求める申し入れ

第1回交渉 ②

## 第2項

急激な世代交代に伴う技術継承、人材育成の観点から「常時運転取扱いのある駅」「新幹線停車駅」「地区駅」についてはJR本体での運営を原則とすること。  
なお、これらの駅において既に委託されているコーナーについては、JR本体に戻すこと。

### 会社

- ・「常時運転取扱いのある駅」「新幹線停車駅」「地区駅」は当社で運営する駅とするが、一部コーナーを委託する場合はある。
- ・既に委託しているコーナーを当社運営とする考えはないが、お客さまのご利用実態等を踏まえ、ICTの活用等により運営体制を見直す事はある。
- ・会社が考える「常時運転取扱いのある駅」を別紙で示す。

### 組合

- ・常時運転取扱い駅と聞くと、実施基準で示達されている「運転取扱駅・準運転取扱駅」を考える。今回の会社案はなぜ基準上の駅と違うのか？
- ・「常時」運転取扱いのある駅の判断は誰が行うのか？

### 会社

- ・基準上の区分ではなく、入換えや線閉など運転取扱業務の作業実態・頻度で判断している。具体的に何の業務に何回という線引きはしていないが、総合的に判断している。
- ・今回の駅は本社・支社で業務実態を見た上で決めており、支社と本社で一致している。

### 組合

具体的ではない。このままでは地方議論で混乱する。定義については文書整理したい。

### 会社

承知した。「常時運転取扱いのある駅」「新幹線停車駅」「地区駅」を勝ち取る!!  
常時運転取扱駅の定義については文書整理。

### 組合

- ・「コーナー」とは、出札や改札などこれまで委託を進めて来たパートという考え方でよいか？
- ・人材育成では様々な業務を経験でき、駅全体を本体運営とするメリットは大きい。
- ・駅総体で対応しなければならない異常時や車いす対応では、コーナー委託により既に弊害が出ている。

### 会社

- ・「コーナー」の考え方はその通り。
- ・これまでもコーナー委託は定型的な専門特化した業務で進めて来ている。社員の人材育成は定型業務ではなく、もっと複雑な案内業務などで知識や経験を積んでもらいたい。
- ・異常時は今でも受託会社との間で駅毎にルールを定めている。車いす対応件数などは委託を決めた時点とは想定を上回っており、適宜見直していく。

### 組合

- ・委託によってお客さまへのサービスが低下してはならないことを再確認する。
- ・「ICTの活用」とは何を指すのか？

### 会社

- ・繰り返しになるがお客さまサービスは下げない。
- ・ICTとは、改札で言えば遠隔操作システムを考えている。委託後もお客さまのご利用状況を見ながら遠隔操作が活用できれば導入を検討していく。出札ではこれまでも機械化としてMVの導入で窓口の見直しを行ってきた。運転業務についてはATOSやCTCなどで効率化してきたことはあるが、現時点では考えていない。

総合的に判断し、大きな駅ほど全体を本体で運営すべきだ!!  
引き続き駅のあるべき姿を実現するため鋭意交渉を行います。